



令和3年12月15日
宇都宮地方気象台

土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準の廃止について

宇都宮地方気象台は、地震の影響を考慮した大雨警報・注意報の暫定基準を廃止し、令和3年12月21日から通常基準により運用します。

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により、栃木県那須町及び高根沢町では震度5強を観測しました。この地域では地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、那須町及び高根沢町で通常の8割に引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、栃木県と宇都宮地方気象台が共同で発表する栃木県土砂災害警戒情報の発表基準と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしています。

今般、栃木県土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和3年12月21日をもって廃止して通常基準に戻すことに伴い、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準についても下記のとおり廃止し、通常基準に戻すこととしますのでお知らせします。

なお、気象庁で提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布図）」※についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

記

1. 暫定基準を変更する日時

令和3年12月21日13時

2. 暫定基準を廃止して通常基準とする町（別紙に図示）

那須町、高根沢町

これにより、栃木県内の市町の大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は全て通常基準となります。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布図）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

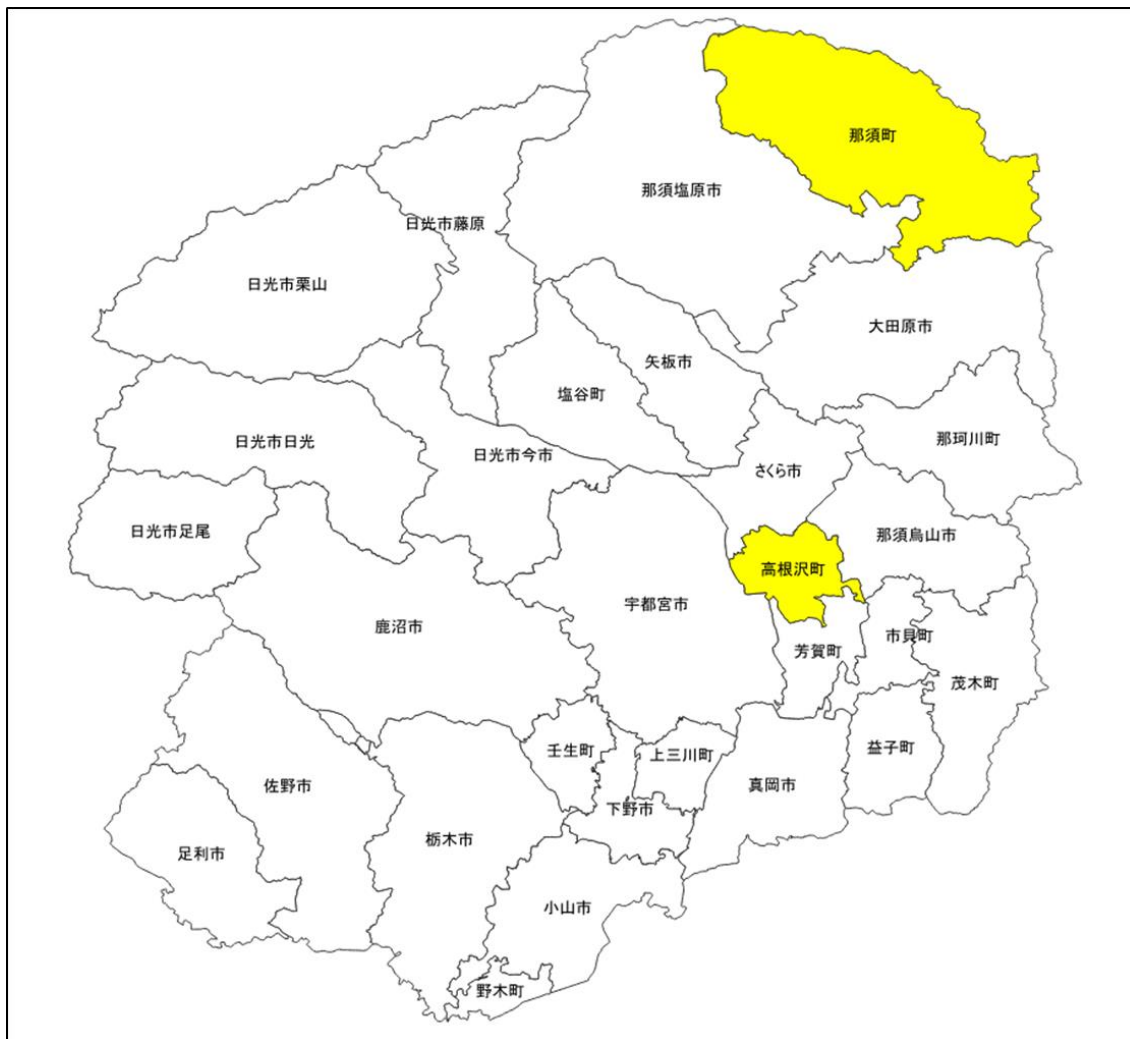
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html#b>

土砂キキクル : <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

本件に関する問合せ先：宇都宮地方気象台 担当：水本
電話 028-635-7260

別紙

大雨警報・注意報の暫定基準を廃止する町



地震により通常基準の8割で運用していたが、通常基準に戻す町